

- ・そもそも安倍政治とは！
- ・安倍政治継承・新自由主義路線では
国民生活守れない！

全国保険医団体連合会
会長 住江憲勇

安倍政治の根底

- まやかし、たぶらかし、ごまかしの政治手法
- その為には偽装、不正、捏造、改竄、隠蔽は当たり前



国民愚弄、国民蔑視

- こんな政権に真つ当な政治・経済・外交政策が取られようがない。

- 国民の生活防衛として

- 受診抑制
- 治療中断
- 食費削減



片や大企業・富裕層への
富の集中はすさまじい
ものがある。

これが今の日本の現実である

即ち、

国民自身が己の命、健康、日常の食生活を細ぼそめながら、大企業と富裕層の富の蓄積のために貢献させられている。

これが新自由主義国家づくりの本質である。

新自由主義国家とはどんな国家形態なのか？

国としての役割をはたす分野は、軍事、徴税、司法、外交、公共事業、社会福祉に限るという。ここには社会保障という概念、制度すらない国家体制である。

この狙いは何のためだろうか？

→ 世界一企業活動しやすい日本をつくるためである。

そのために、大企業・富裕層への富の蓄積を何よりも優先し、それらによる投資や消費を最大化する必要がある。

この必要性からの大企業と富裕層の税と社会保険料負担を限りなくゼロに「身軽」にする。

・税を身軽にするとは

→法人税・所得税の減税



このことによる税収不足の代替えとして

↳ 消費税

・社会保険料を身軽にするとは

→労働分配率引き下げ

→雇用を非正規に

→所得再分配機能破壊



低賃金

↳ 社会保障破壊

<消費税の本質>

敗戦後の日本の社会保障関連の流れとして紆余曲折はあるも、福祉3法→皆保険、皆年金→福祉6法へと発展。

1970年代には、

1971年
1972年

健保改悪法案 **廃案**

1973年

健保改悪法案 長期会期延長の末修正案で可決。

しかし健保家族7割給付、高額療養費支給制度を勝ち取る。

1976年

健保改悪法案 修正案で可決。しかし大幅健保本人負担
引き上げ削除、分娩費6万円から10万円に引き上げ。

埋葬料も3万円から5万円に引き上げを勝ち取った。

<消費税の本質>

- 1977年 健保改悪法案 通常国会で審議継続。
臨時国会で廃案。しかし半月後の再度の臨時国会で成立。
- 1978年 健保改悪法案 通常国会で継続審議、
臨時国会で再度継続審議。2回目の臨時国会でも継続審議。
- 1979年 1978年の健保改悪法案再度上程。通常国会で廃案。

<消費税の本質>

この1970年代の国民側からの政府・財界側への攻勢。

又、この1970年代の全国での革新自治体の誕生。

ここに、政府・財界側大きな危機感を抱く！

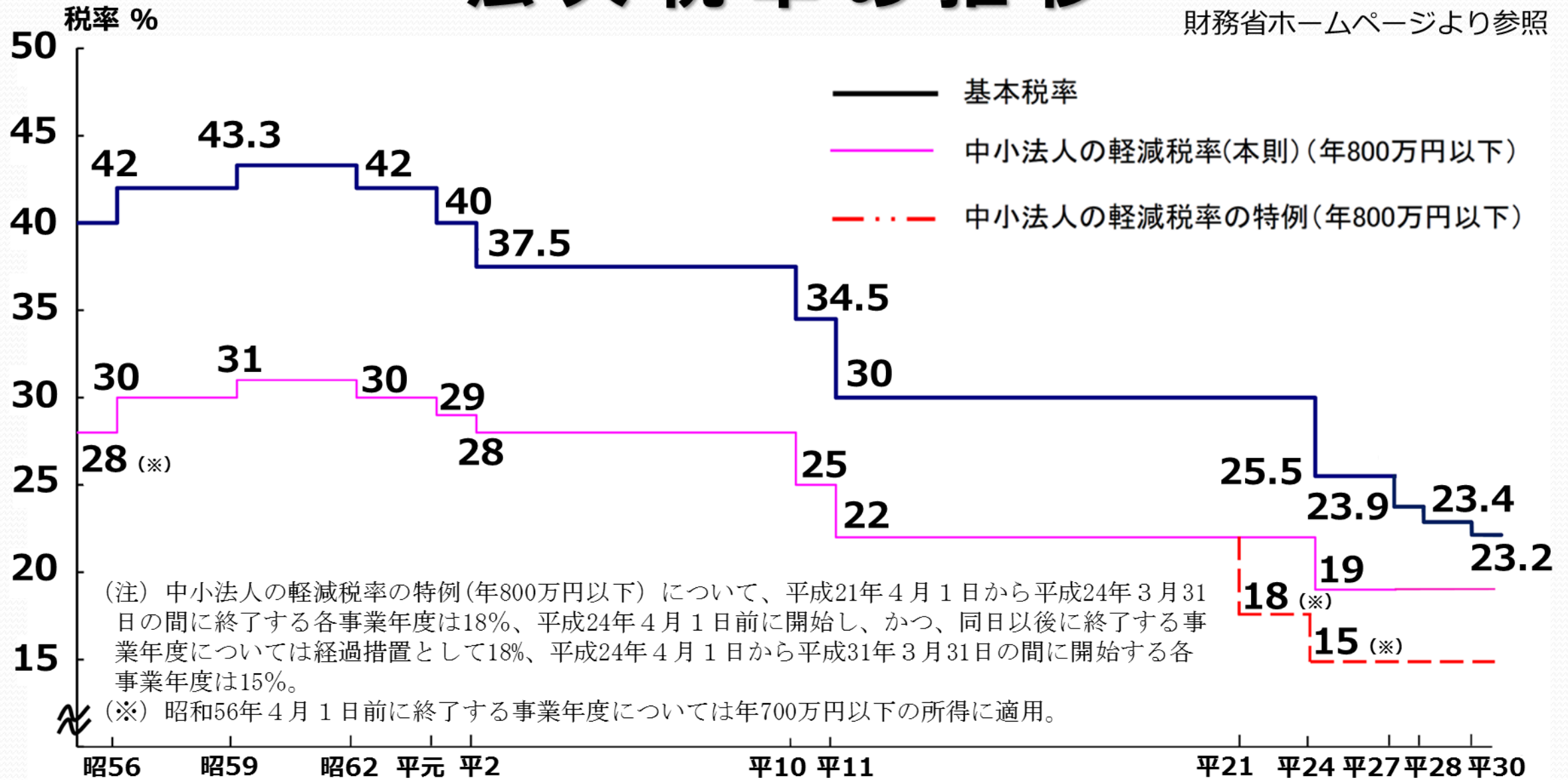
即ち、政府・財界側はこれまでの国民側への医療・社会保障での譲歩はもうこれ以上は許さないという国民側への宣戦布告として鈴木内閣は「自己責任」「相互扶助」「適正かつ重点配分」「負担と給付の公平」「受益者負担の原則」「公的支出極力削減」が打ち出され、1980年健保改悪法案を「共産党を除く4党合意」で成立させ、国民の間には「社公合意」によって分断策を強いた。

以後、富の分配を大企業・富裕層に集中させ、それらによる投資や消費によって世界一企業活動しやすい国家作りー新自由主義国家づくりーへと大きく舵を切った。

この必要性から大企業と富裕層の税と社会保険料負担を限りなくゼロに「身軽」にする。

法人税率の推移

財務省ホームページより参照



税率の推移

1974年～	1984年～	1987年～	1988年～	1989年～	1995年～	1999年～	2007年～	2015年～
60万円以下 10%	50万円以下 10.5%	150万円以下 10.5%	300万円以下 10%	300万円以下 10%	330万円以下 10%	330万円以下 10%	195万円以下 5%	195万円以下 5%
60万円超 12%	50万円超 12%	150万円超 12%	300万円超 20%	300万円超 20%	900 " 20%	330万円超 20%	195万円超 10%	195万円超 10%
120 " 14%	120 " 14%	200 " 16%	600 " 30%	600 " 30%	1800 " 30%	900 " 30%	330 " 20%	330 " 20%
180 " 16%	200 " 17%	300 " 20%	1000 " 40%	1000 " 40%	3000 " 40%	1800 " 37%	695 " 23%	695 " 23%
240 " 18%	300 " 21%	500 " 25%	2000 " 50%	2000 " 50%	3000万円超 50%		900 " 33%	900 " 33%
300 " 21%	400 " 25%	600 " 30%	5000 " 60%				1800 " 40%	1800 " 40%
400 " 24%	600 " 30%	800 " 35%						4000 " 45%
500 " 27%	800 " 35%	1000 " 40%						
600 " 30%	1000 " 40%	1200 " 45%						
700 " 34%	1200 " 45%	1500 " 50%						
800 " 38%	1500 " 50%	3000 " 55%						
1000 " 42%	2000 " 55%	5000 " 60%						
1200 " 46%	3000 " 60%							
1500 " 50%	5000 " 65%							
2000 " 55%	8000 " 70%							
3000 " 60%								
4000 " 65%								
6000 " 70%								
8000 " 75%								

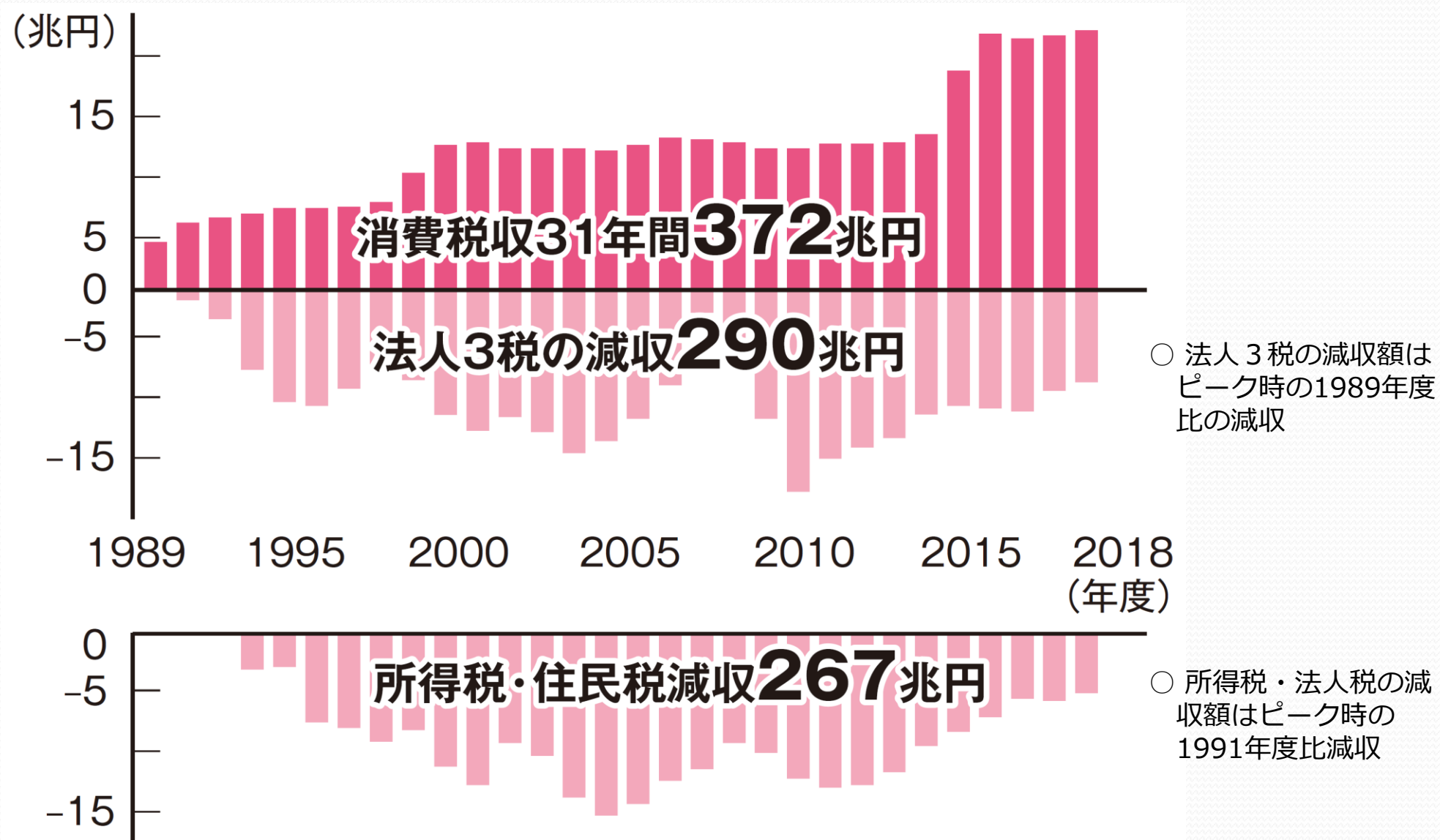
最高税率の変遷

最高税率の変遷は、以下のとおりである。

- 1974年（昭和49年） 75.0%
- 1984年（昭和59年） 70.0%
- 1987年（昭和62年） 60.0%
- 1989年（平成元年） 50.0%
- 1999年（平成11年） 37.0%
- 2007年（平成19年） 40.0%（課税標準1,800万円以上）
- 2015年（平成27年） 45.0%（平成25年度の法改正によるもの）

「ウィキペディア」
2019年6月24日「#所得税#税率の推移」
より引用。

消費税の税収と法人3税、所得税・住民税の減収 推移



第1 雇用者（正規、非正規の職員・従業員別の動向など）

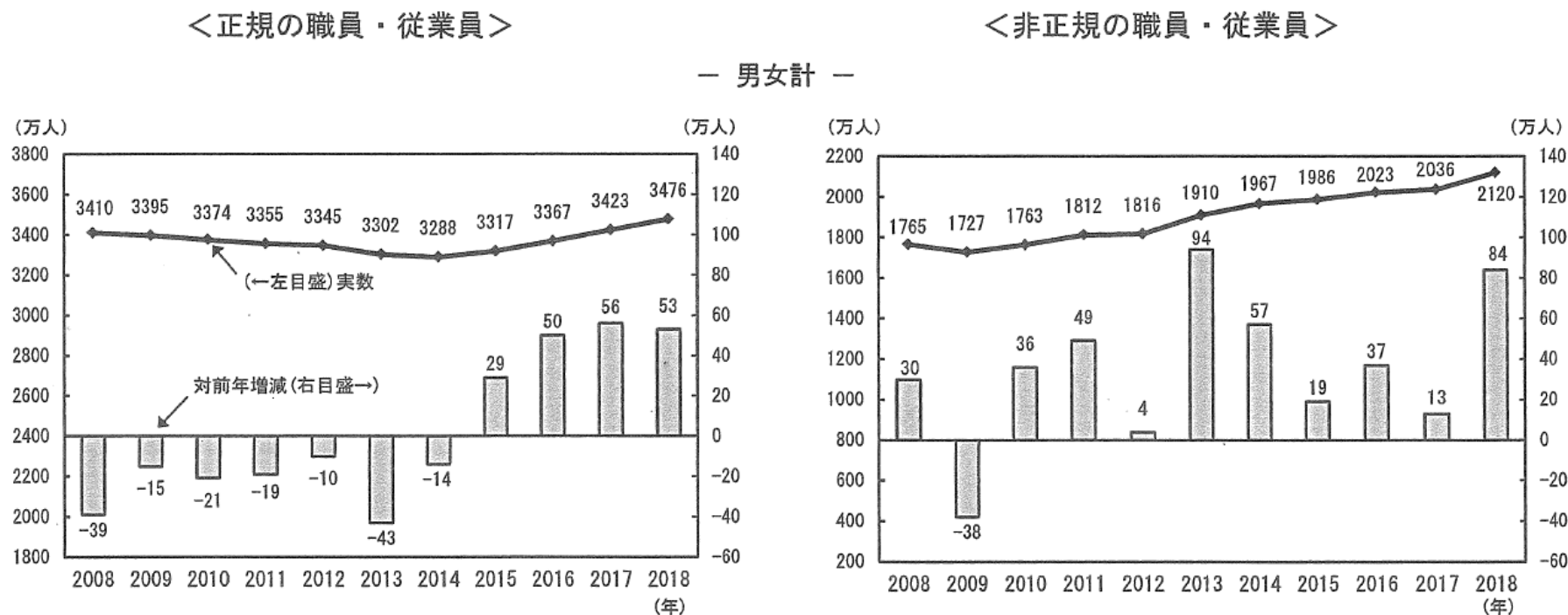
1 正規の職員・従業員は53万人増加，非正規の職員・従業員は84万人増加

2018年平均の役員を除く雇用者は5596万人と，前年に比べ136万人の増加となった。このうち正規の職員・従業員は3476万人と53万人の増加となった。一方，非正規の職員・従業員は2120万人と84万人の増加となった。

男女別にみると，男性は正規の職員・従業員が2339万人と29万人の増加，非正規の職員・従業員が669万人と22万人の増加となった。女性は正規の職員・従業員が1137万人と23万人の増加，非正規の職員・従業員が1451万人と62万人の増加となった。

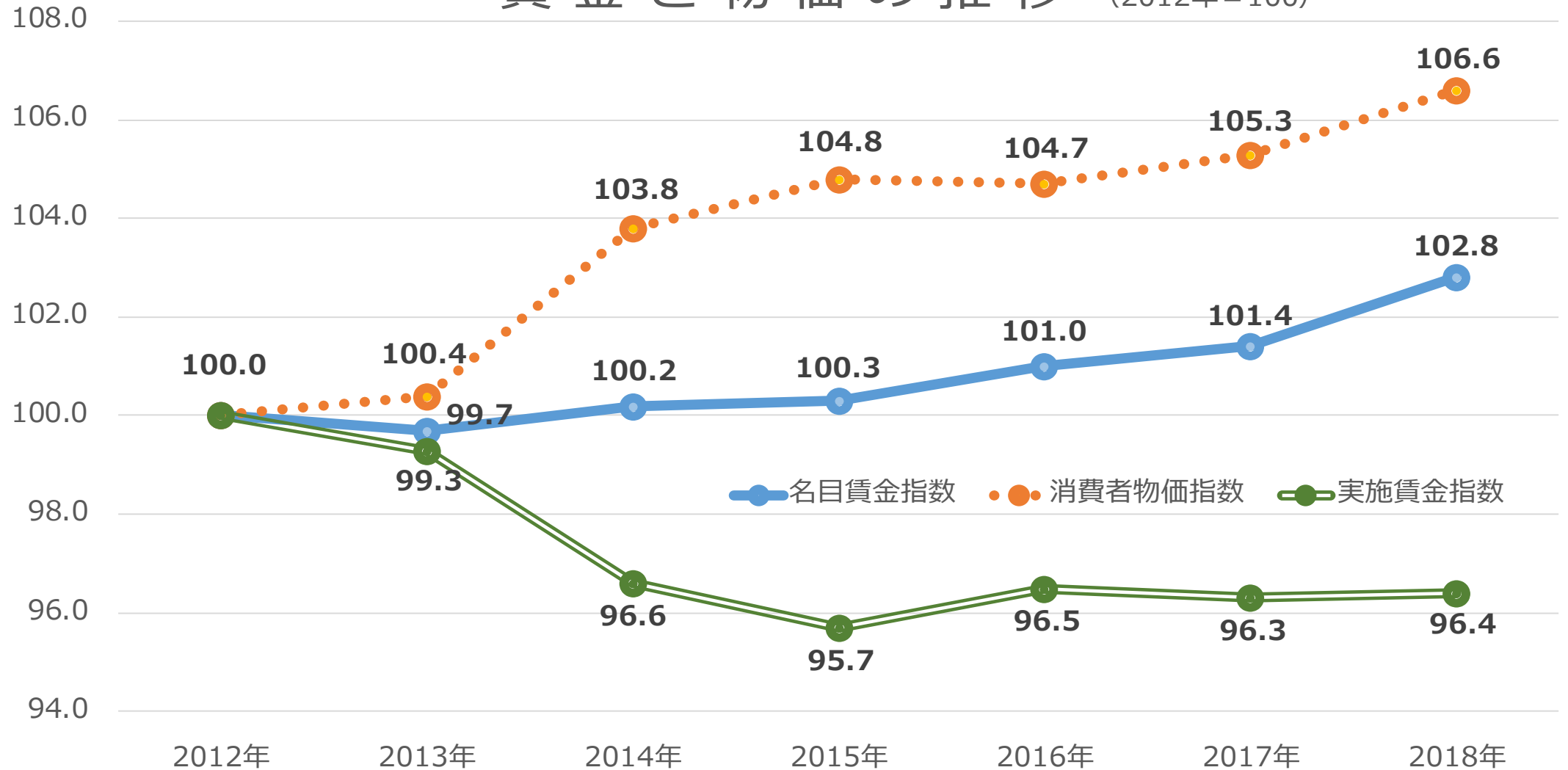
（図1，表1）

図1 正規、非正規の職員・従業員の推移



＜総務省2019＞

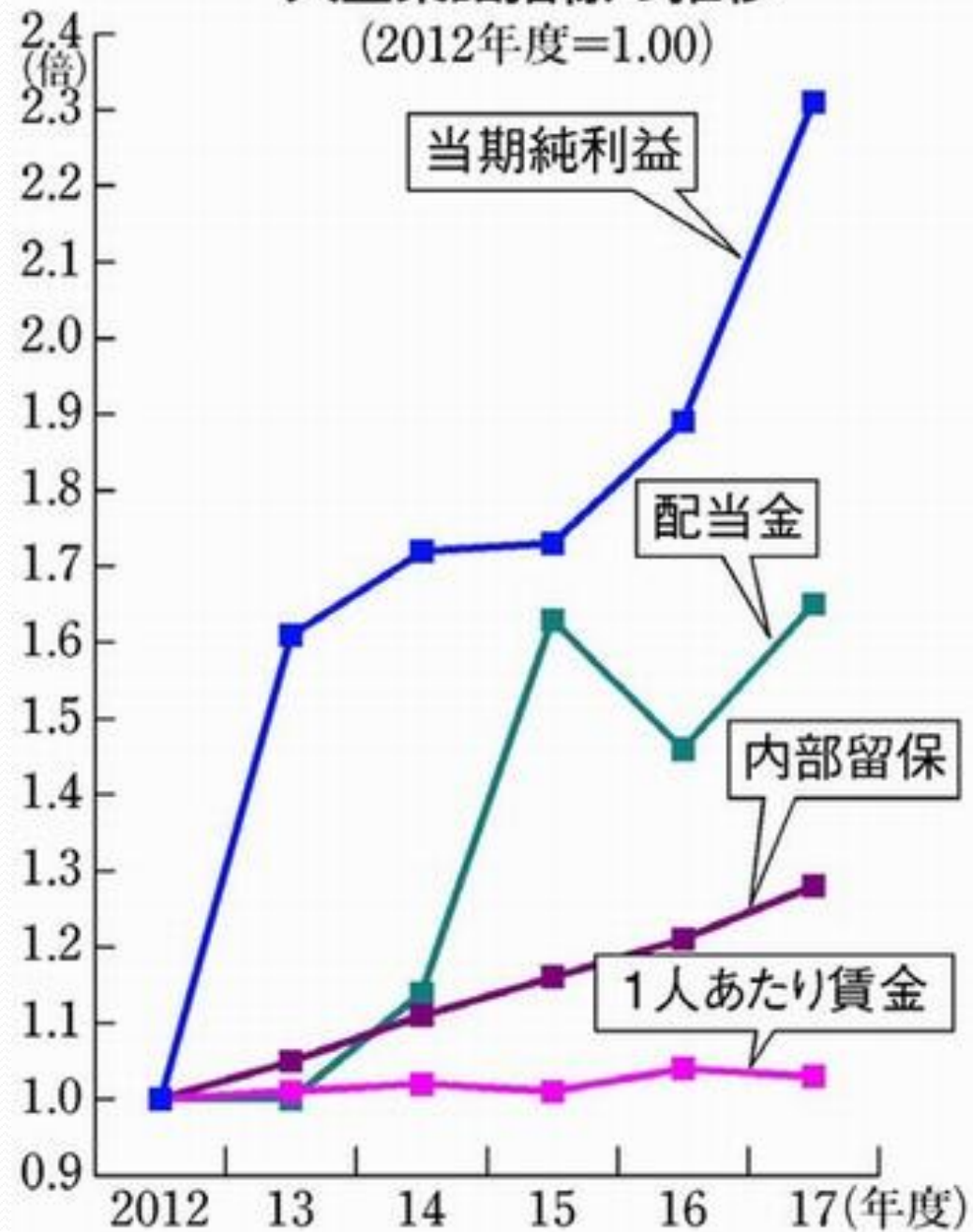
賃金と物価の推移 (2012年=100)



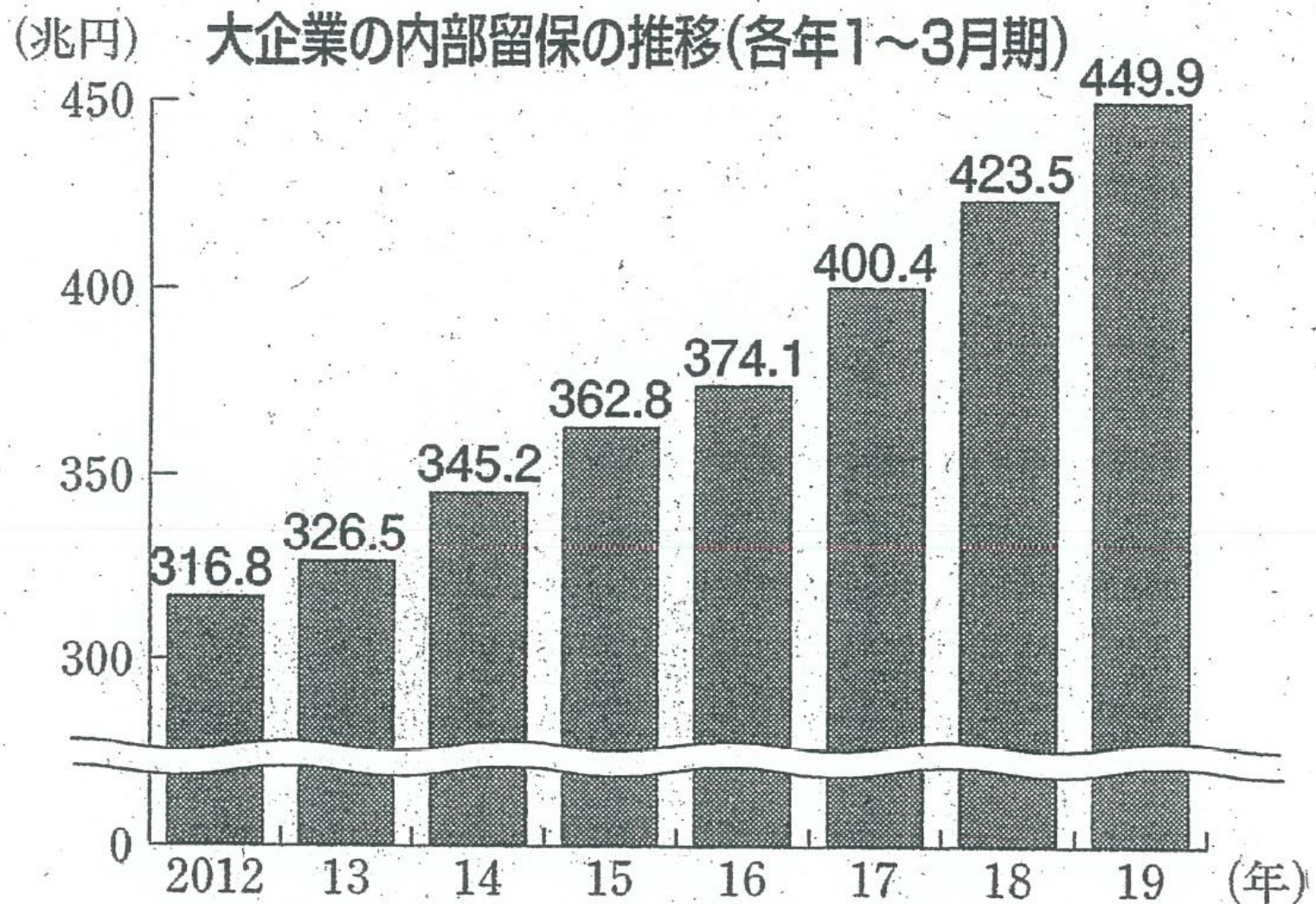
総務省統計局、厚労省「毎月勤労統計調査」

大企業諸指標の推移

(2012年度=1.00)



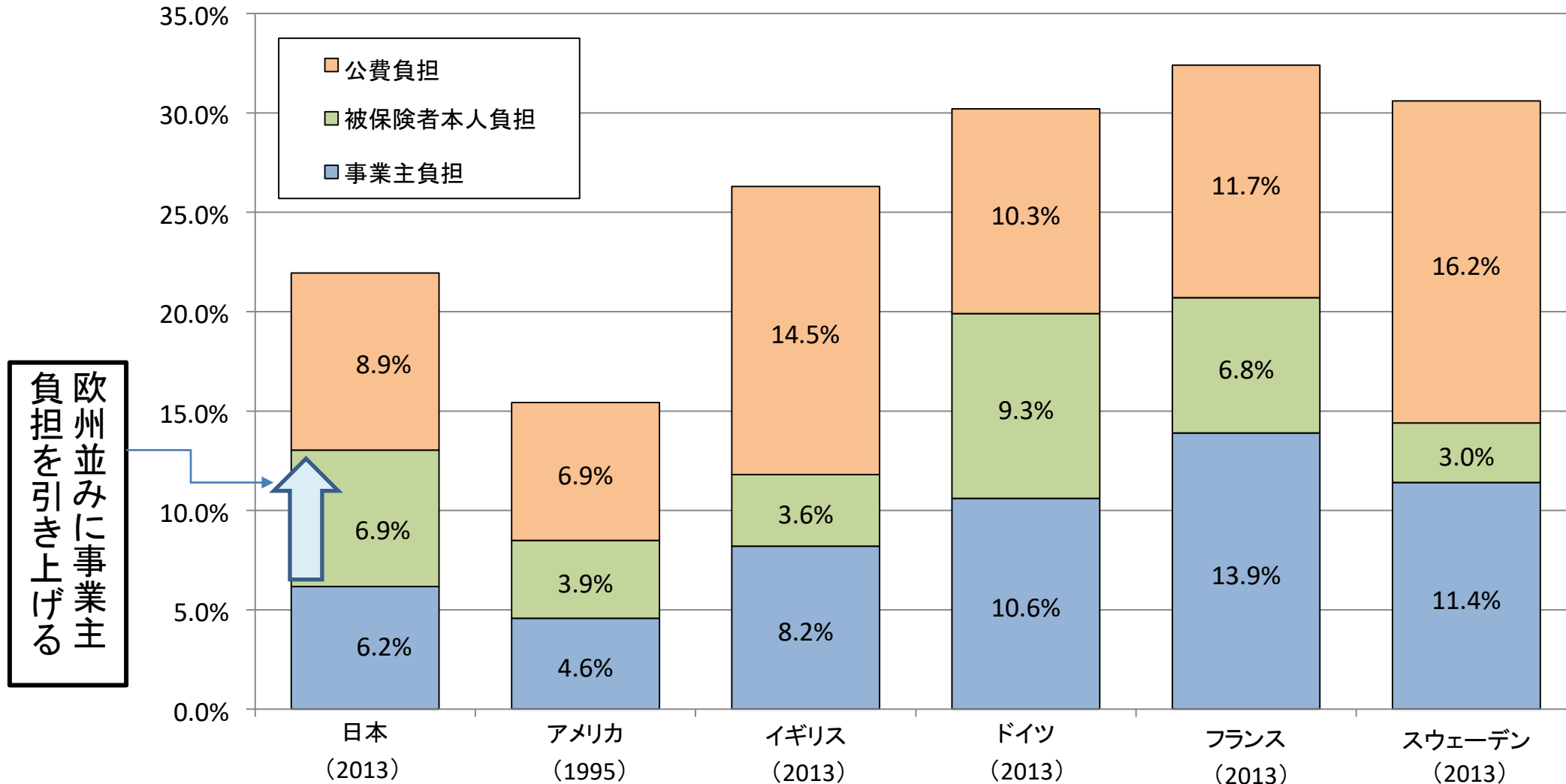
「しんぶん赤旗」2018年9月4日付



財務省「法人企業統計調査」から資本金10億円以上の金融・保険業含む
全産業について集計

社会保障財源の対GDP比の国際比較

社会保障制度改革国民会議資料より作成



(資料) 社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(日本)、「社会保障費国際比較基礎データ」(アメリカ)、Eurostat
“European Social Statistics” (イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン)

(注) 厚生年金等における積立金の運用収入は時価ベースで評価していること等に留意する必要がある

資本主義社会の勃興期じゃあるまいに、今のこんなにも労働分配率の引き下げ、非正規労働の拡大、そのことからくる国民生活困難打開のための所得再分配としての社会保障も同時に削減・破壊にまで持って行かんとするこんな安倍政権と財界側の攻勢を許すのか否かが問われている。

資本主義社会での国民・労働者にとって最大の脅威は失業・低賃金であり、所得再分配機能の劣化である。

失業、非正規労働、低賃金、所得再分配機能劣化の下では国民生活自体成り立ちようがない。

従って、

資本主義社会において自立、自助、自己責任論を問えるのは、雇用・賃金が保障されなおかつ所得再分配機能が十全に発揮された上での話しである。

これだけ安倍政権のやること、なすことの不条理、不合理、不正義、不誠実にもかかわらず、安倍政権の支持率はまだ高い。



国民の生活実感では理解に苦しむ。



こんな乖離があり得ないはず。あってはならない。



こんな乖離を生じさせない国民のたたかい、運動が正に求められている。

まず、こんな乖離を生じさせる政府・財界からの攻勢

- ① マスコミに忖度させる
- ② 司法すらも忖度させる
- ③ 審議させない、強行採決の連発。結果的に立法府も忖度させる

国民への報道を押さえ、三権分立を破壊する強権政治そのものの。

次に国民一人一人に向かっての世論操作として、

- ① 自己責任論の徹底
- ② 社会保障概念の破壊
- ③ 財源論の徹底

① ② については1980年社公合意以降、一貫して社会保障改悪の連続、1995年社会保障勧告もあった。直近では、2012年社会保障制度改革推進法。③ については、相変わらずの社会保障費用が国家財政を圧迫しているというウソ攻撃。(歳出全体では33%だが、国債費と地方交付税交付金をわざわざ除いたうちでは55%に相当するという。)

法律第六十四号(平成二四・八・二二)

◎ 社会保障制度改革推進法

目次

第一章 総則(第一条～第四条)

第二章 社会保障制度改革の基本方針(第五条～第八条)

第三章 社会保障制度改革国民会議(第九条～第十五条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年の急速な少子高齢化の進展等による社会保障給付に要する費用の増大及び生産年齢人口の減少に伴い、社会保障料に係る国民の負担が増大することともに、国及び地方公共団体の財政状況が社会保障制度に係る負担の増大により悪化していること等に鑑み、所得税法等の一部を改正する法律(平成二十一年法律第十三号)附則第一百四条の規定の趣旨を踏まえて安定した財源を確保しつつ受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため、社会保障制度改革について、その基本的な考え方その他の基本となる事項を定めるとともに、社会保障制度改革国民会議を設置すること等により、これを総合的かつ集中的に推進することを目的とする。

(基本的な考え方)

第二条 社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。

一 自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。

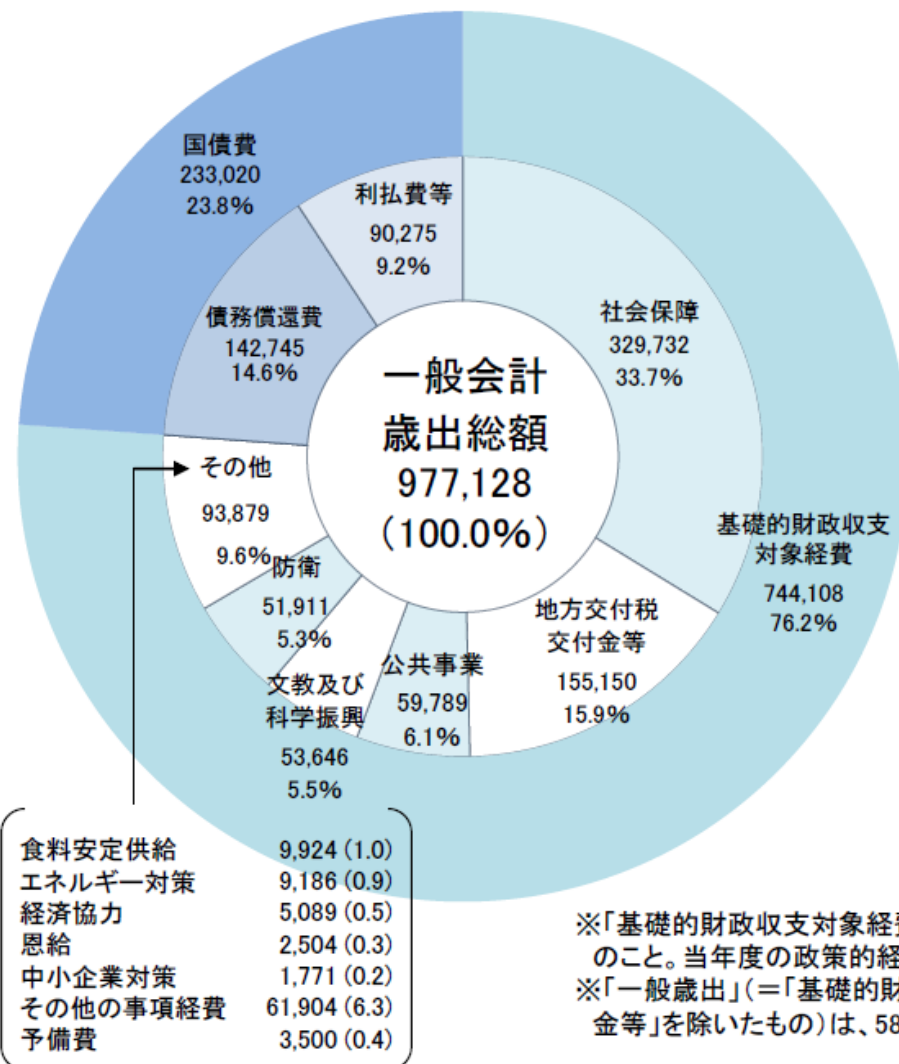
二 社会保障の機能の充実と給付の重点化及び制度の運営の効率化とを同時に行い、税金や社会保障料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現する。

三 年金、医療及び介護においては、社会保障制度を基本とし、国及び地方公共団体の負担は、社会保障料に係る国民の負担の適正化に充てることを基本とする。

四 国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるものとする。

平成30年度一般会計歳出・歳入の構成

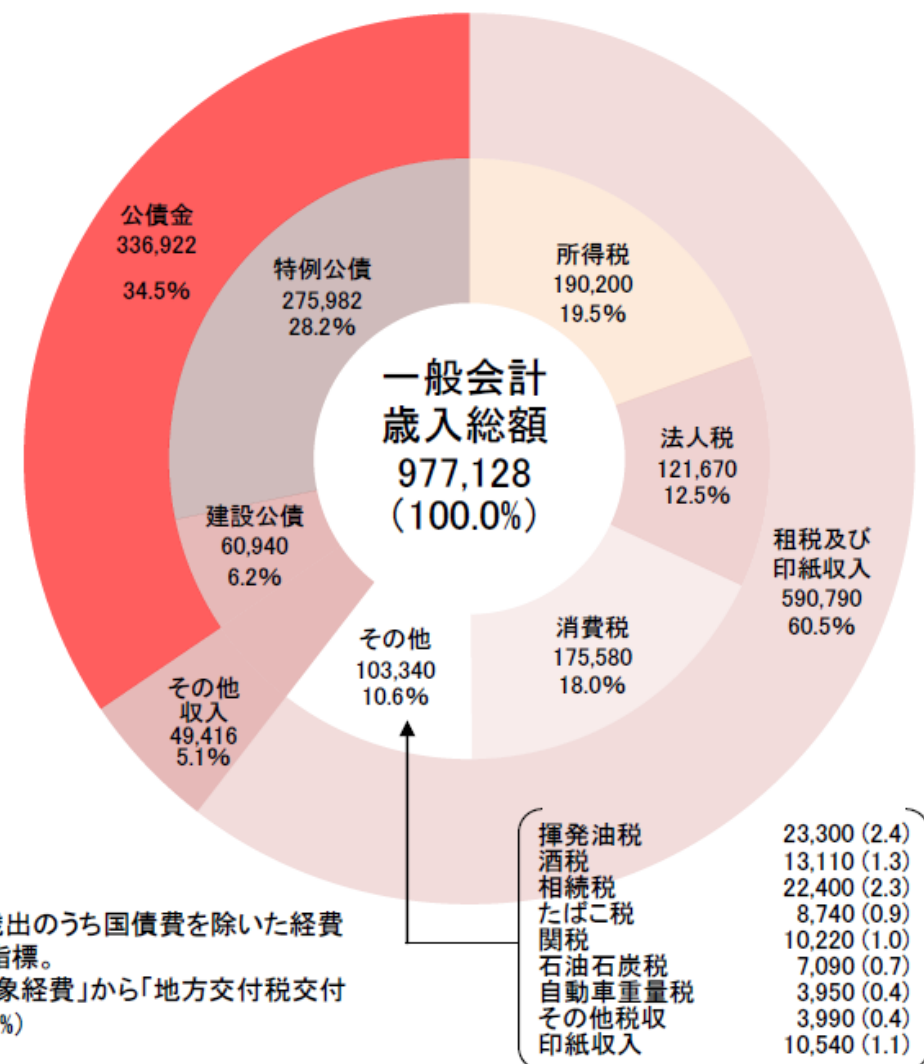
一般会計歳出



※「基礎的財政収支対象経費」とは、歳出のうち国債費を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標。
 ※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、588,958(60.3%)

一般会計歳入

(単位:億円)



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は56.0%。

- このように1000兆円の借金の最大の原因は大企業・富裕層への過大な減税による税收不足にある。
- こんなまやかし、たぶらかし、ごまかし満載の世論操作に負けるわけにはいかない。
- こんな世論操作を打ち破る国民的学習、そして国民的合意形成が今こそ必要である。

社会保障論議で忘れてはならない論点

今の社会保障施策で貧困と格差拡大が克復できていないこの現実をどうするか？

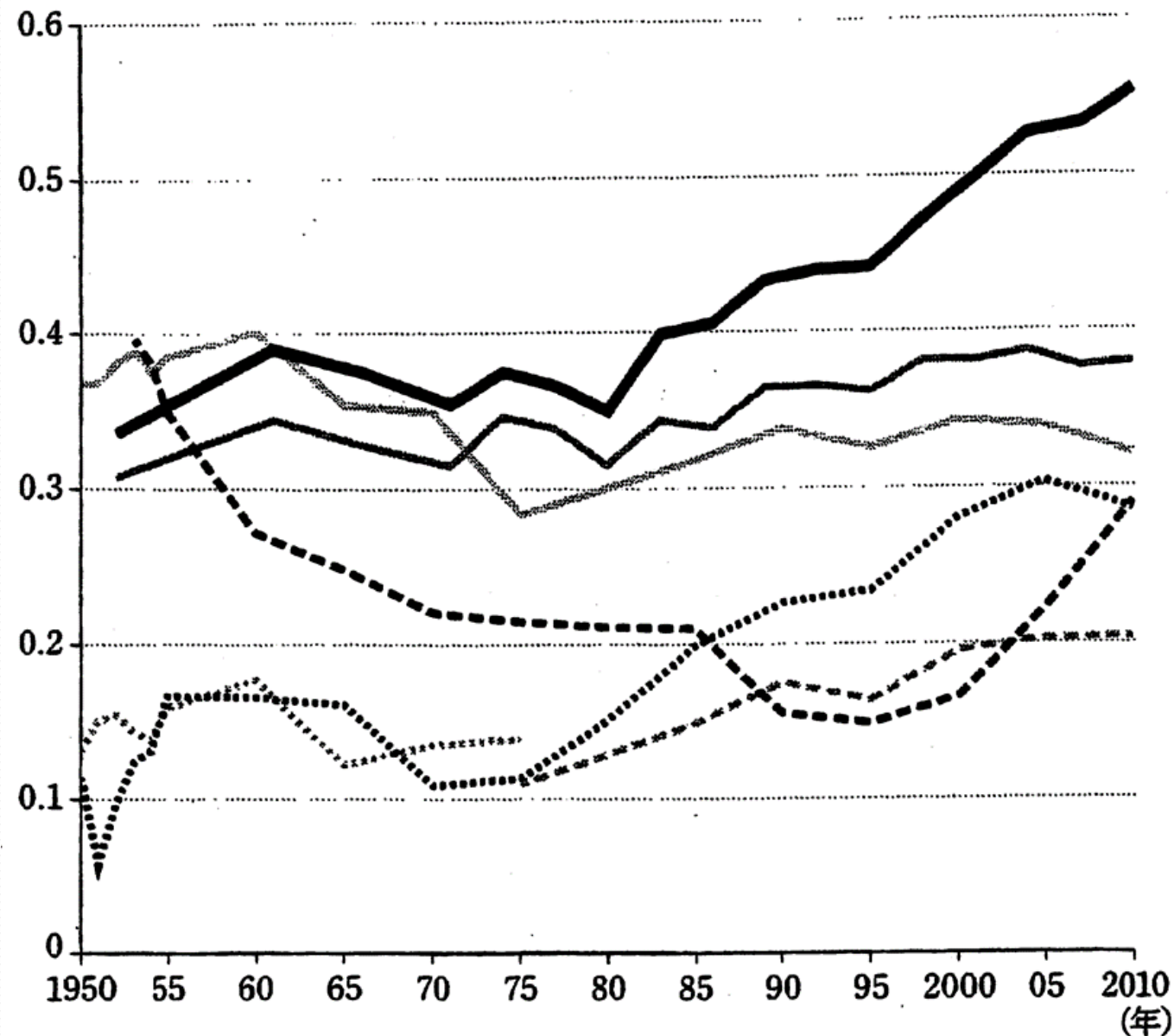


- 貧困と格差拡大という一刻の猶予も許されないこの根源を直ちに絶つか。
- もしくはそれが直ちに実現できなければ所得再分配としての社会保障を拡大するしかない。

今日の貧困と格差拡大は1980年社公合意以降、1989年消費税導入、1994年小選挙区制導入、1995年社会保障制度勧告、2012年社会保障制度改革推進法へと政府・財界からの自己責任論、社会保障概念の否定、財源論による世論操作によってもたらされた。この積年の根源を直ちに一掃は不可能である。だから社会保障を拡大させるしかない。

戦後日本における 格差のメガトレンド

- ジニ係数(当初所得)
- 規模別賃金格差(サービス業を除く)
- 産業別賃金格差
- - - 生活保護率(×10)
- ジニ係数(再分配所得)
- - - 規模別賃金格差
- 男女別賃金格差



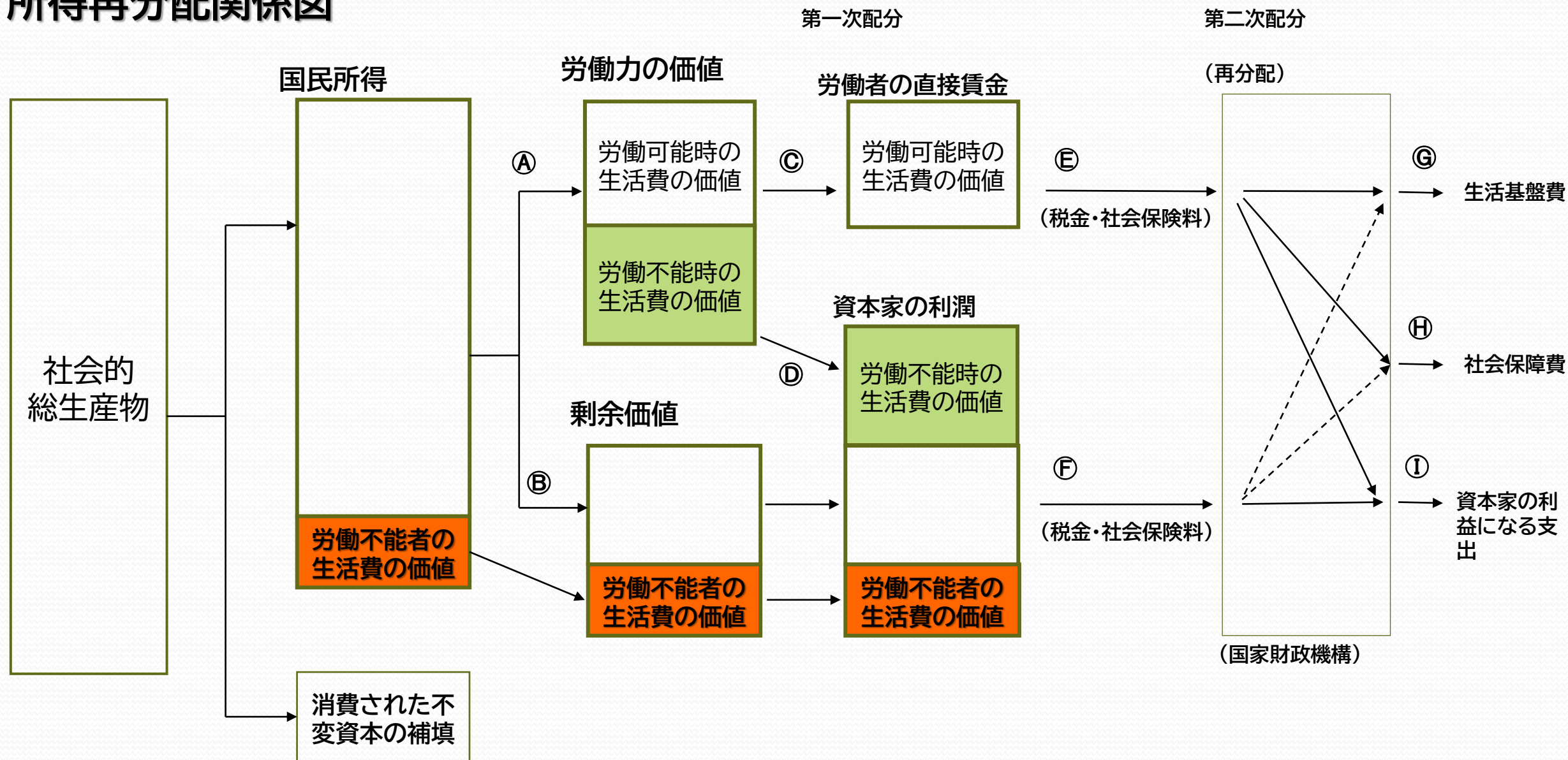
予算での軍事費と社会保障費の対前年度上昇率

(単位：%)

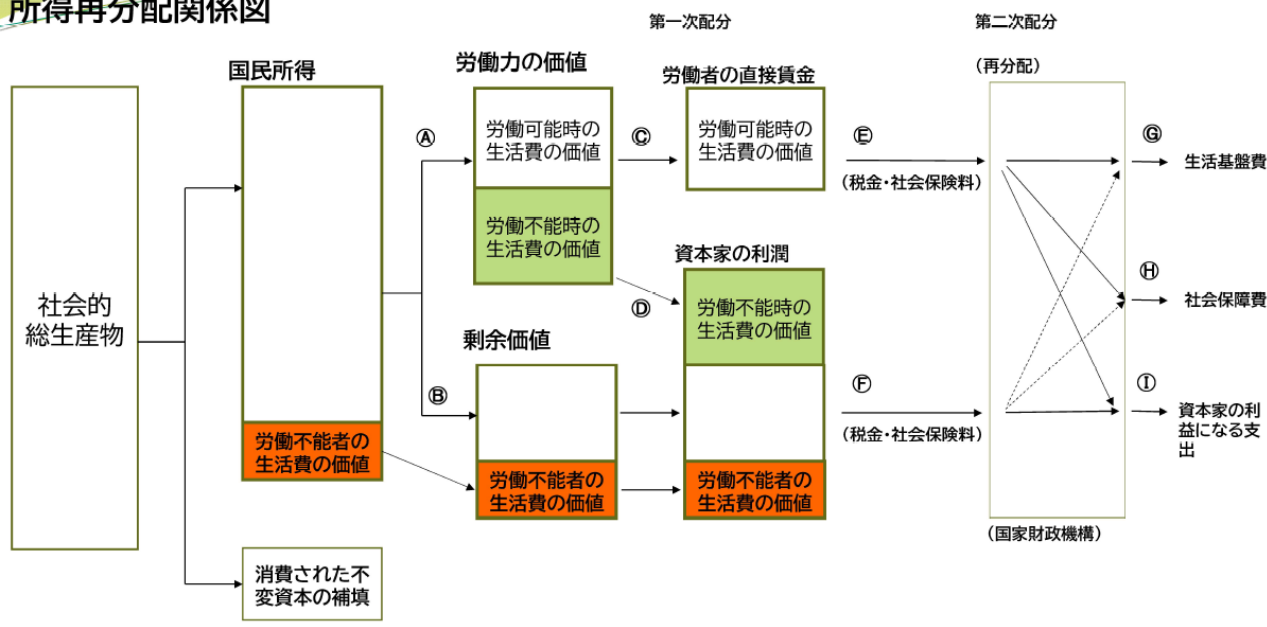
年度	1974 昭49	1975 昭50	1976 昭51	1977 昭52	1978 昭53	1979 昭54	1980 昭55	1981 昭56	1982 昭57	1983 昭58	1984 昭59	1985 昭60	1986 昭61	1987 昭62	1988 昭63	1989 平元
軍 事 費	17	21	14	12	12	10	6.5	7.6	7.8	6.5	6.6	6.9	6.6	5.2	5.2	5.9
社会保障費	37	36	22	18	19	13	7.7	7.6	2.8	0.6	2.0	2.7	2.8	2.6	2.9	4.9

(出所) 各年予算より 日本福祉大学名誉教授 柴田嘉彦氏作成。

所得再分配関係図



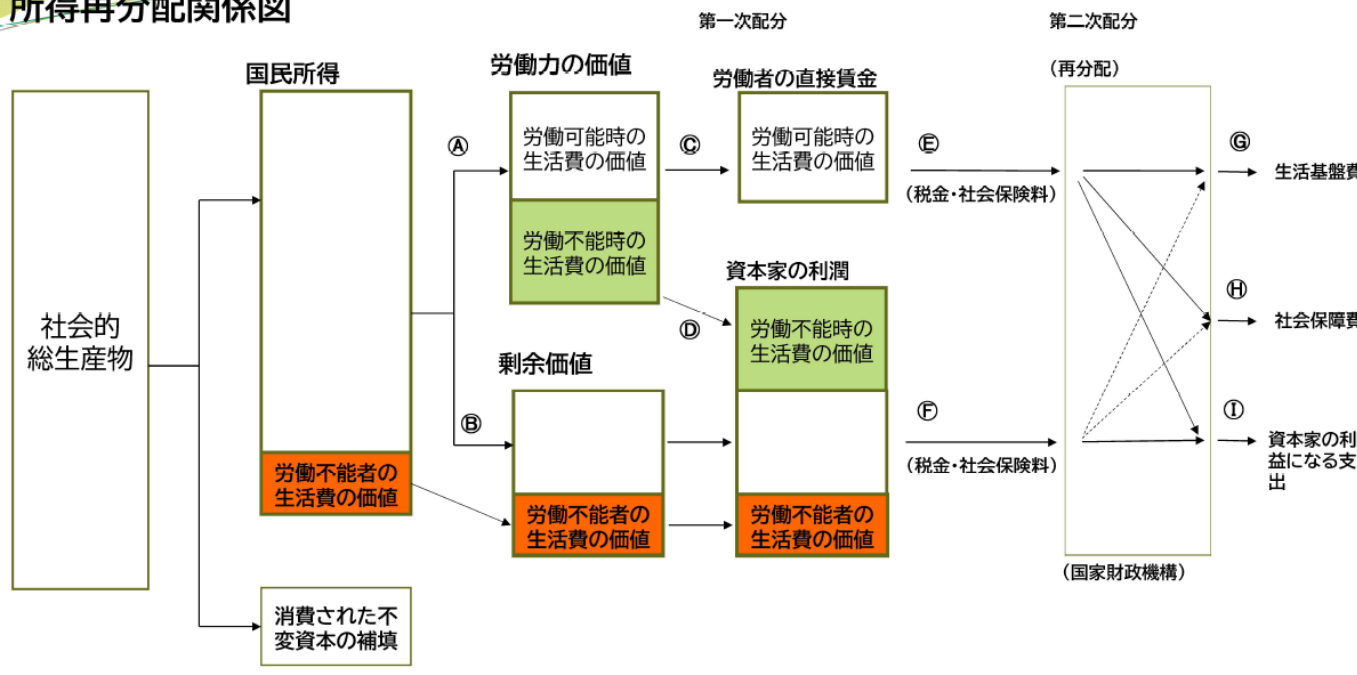
所得再分配関係図



〈本来あるべき姿〉

- ① 国民所得で全国民を扶養。当然労働不能者の生活費の価値も含まれる。
- ② 国民所得から労働力の価値と剰余価値に分配する段で、労働不能者の生活費の価値は一旦剰余価値の中に含まれる。
- ③ 次に第一次分配時に労働力の価値の中の労働不能時の生活費の価値も資本家の利潤に含まれる。
- ④ 従って資本家の利潤から国家財政機構へは、税・社会保険料として労働不能時の生活費の価値と、労働不能者の生活費の価値の全額も含めて支払い切らねばならない。
- ⑤ 又、労働力の価値を正當に評価し、かつ第一次分配への労働者の直接賃金を値切るようなことがあってはならない。
- ⑥ 国家財政機構からは、市場原理に任せられたのでは国民一人一人に行き渡りようがない公衆衛生行政・教育・福祉行政、治安・防災行政の費用の確保。
- ⑦ 当初所得では生活が成り立たない分を社会保障費用として確保。

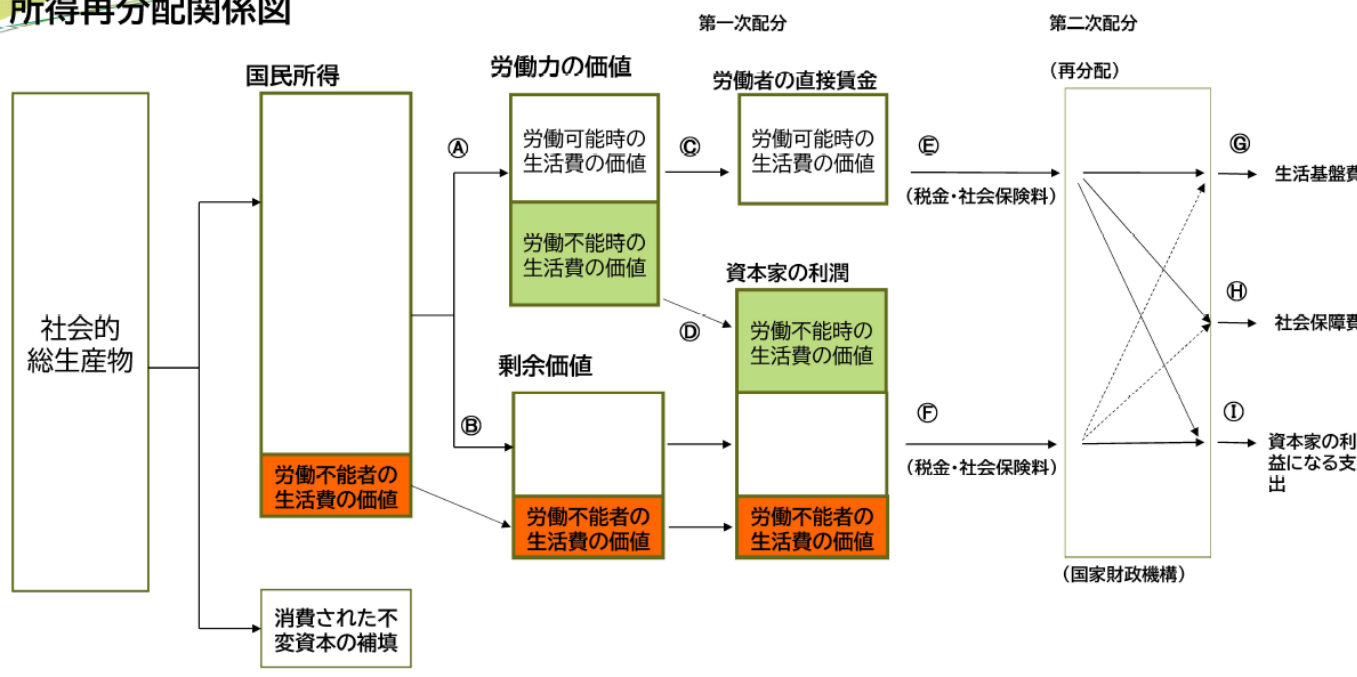
所得再分配関係図



〈しかし現実はどうでしょうか〉

- ① 国民所得から労働力への価値として分配する段で徹底的にその価値を低く見積もり、剰余価値への分配を一円でも多くされている。
- ② その労働力の価値から第一次分配としての労働者の直接賃金への分配についても徹底的に値切りされ低賃金を強要。
- ③ 資本家の利潤に労働不能者の生活費の価値、労働不能時の生活費の価値が一旦取り込まれることの事実隠し。
- ④ 従って、資本家の利潤から、税・社会保険料として国家財政機構に労働不能者の生活費の価値と、労働不能時の生活費の価値の全額も含めて収めきらねばならないのに、その支払いすら徹底的に値引きし、又税制上もその値引きを保障させている。
- ⑤ 国家財政機構からの配分も、生活基盤整備の安上がり、社会保障も限りなく削減され、資本家の利益になる支出が拡大されている。

所得再分配関係図



〈資本家の利潤を最大化構図が〉

- ① ①への配分を少なくし、②への配分を多くする。
- ② ③への配分も徹底的に値引く、結果的に④への配分を多くする。
- ③ ⑥の拠出を徹底的に値引く。又、それを税制上も保障させる(法人税減税)。
そのために⑤の拠出を増やす(増税、消費税、社会保険料負担拡大)。
- ④ 生活基盤整備を安上がりにし⑨、そして社会保障支出を削減し⑩、その分資本家の利益になる支出⑪を増やす。

※ 新自由主義国家づくり、世界一企業活動しやすい国づくりのために⑥を減らし、⑪を増やすことが、如何に国民労働者にとって厳しい結果を作るかということが一目瞭然。

所得再分配関係図

The diagram illustrates the flow of income from the initial production to the final redistribution. It is divided into three main stages: National Income, Primary Distribution, and Secondary Distribution.

国民所得 (National Income): This stage starts with the '社会的総生産物' (Social Total Product). It is divided into '国民所得' (National Income) and '消費された不変資本の補填' (Replacement of consumed fixed capital). The '国民所得' is further divided into '労働力の価値' (Value of Labor Power) and '剰余価値' (Surplus Value). The '労働力の価値' is split into '労働可能時の生活費の価値' (Value of living expenses when working) and '労働不能時の生活費の価値' (Value of living expenses when unable to work). The '剰余価値' is split into '労働不能者の生活費の価値' (Value of living expenses for the unable to work) and '労働不能者の生活費の価値' (Value of living expenses for the unable to work).

第一次配分 (Primary Distribution): This stage involves the distribution of income to '労働者の直接賃金' (Direct Wages for Workers) and '資本家の利潤' (Profit for Capitalists). The '労働者の直接賃金' is split into '労働可能時の生活費の価値' (Value of living expenses when working) and '労働不能時の生活費の価値' (Value of living expenses when unable to work). The '資本家の利潤' is split into '労働不能時の生活費の価値' (Value of living expenses when unable to work) and '労働不能者の生活費の価値' (Value of living expenses for the unable to work).

第二次配分 (Secondary Distribution): This stage involves the redistribution of income through '税金・社会保険料' (Taxes and Social Insurance Contributions). The '労働者の直接賃金' is redistributed to '生活基盤費' (Basic Living Expenses) and '社会保障費' (Social Security Expenses). The '資本家の利潤' is redistributed to '資本家の利益になる支出' (Expenditure for the benefit of capitalists) and '国家財政機構' (National Financial Structure).

The diagram uses various colors to distinguish between different types of income and expenses: green for '労働可能時の生活費の価値' (Value of living expenses when working), light green for '労働不能時の生活費の価値' (Value of living expenses when unable to work), and orange for '労働不能者の生活費の価値' (Value of living expenses for the unable to work).

① 自己責任論

② 財源論

③ 社会保障概念の破壊

この3つの世論誘導にある。

①の自己責任論 ④ ⑤ の労働分配率の低さを許し、低賃金、非正規を許してしまっている。又⑥での社会保障への期待を自ら閉ざしている。

② 財源論では㊦での資本家の責任の不十分さを許し、㊥での厳しい負担を自らが招いている。又㊧での安上がりを許し大震災の復興も遅らせ㊨への期待を閉ざし、社会保障の崩壊を許している。

③ 社会保障制度の概念の破壊は上図の富の分配構造、社会保障の給付と負担の本質すら国民の目から遠ざけられている。

※ 取り分け、労働不能者の生活費の価値、労働不能時の生活費の価値はあくまでも一時預かりとして資本家の利潤に組み込まれるが、その全額は資本家の企業利潤に対する税・社会保険料と共に国家財政機構に確実に支払わなければならないことが、国民には隠されている。

国家財政運営 民主主義 3 原則

歳出

- ① 市場原理に任せれば国民一人ひとりに行き届かない、公衆・衛生行政費用、治安・防災行政費用、教育・福祉行政費用
- ② 所得の第1次分配では国民生活の困難を開き得ないため所得再分配(第2次配分)としての社会保障費用

歳入

- ③ 大企業・大資産家への優遇税制を徹底的に排し、総合累進課税

社会保険制度

保険原理(国民1人1人の拠出責任)

+

社会的扶養原理(国の負担・企業の負担)

従って国民の拠出責任(保険原理)が脆弱であればあるほど、社会的扶養原理を肥大化させることによって制度を維持させうる。

このことは歴史的事実である。

資本主義社会において、 資本家（大企業、富裕層）が富を最大化する ということは何を意味するか？

前図で明らかなように、

① 剰余価値を最大化する



労働力の価値を落としめる

② 資本家が支払うべき税と
社会保険料負担を減らす



- ・法人税・所得税の減
- ・所得再分配機能の破壊
- ・消費税導入

③ 生産にかかわる原材料を安上がりに



- ・安価な化石燃料の大消費
- ・天然資源の大量調達

貧困の再生産

持続可能な人間社会・
自然・環境の破壊

天然資源と生態系の破壊

こんな日本国民の今の困難と不幸の根源はどこにあるのか？

それは、大企業と富裕層が利益・利潤の最大化を狙う、それが極限に近い形で横暴が極まっていることにあるのではないか。

本来的にはこのこと自体は資本主義の本質であり、資本主義の持つ根源的矛盾そのものである。

この横暴を食い止め、国民の困難・不幸を防止させるためには、この横暴を推進する安倍政権を終焉させる運動・闘いが本年は特に重要である。

この運動・闘いは国民に何をもたらしめるであろうか。

- ① 大企業・富裕層の支持を得た政権による、まやかし、たぶらかし、ごまかしの政治手法のためには不正、偽装、改竄、隠蔽、捏造は当り前の国民・民主主義・立憲主義愚弄ではなく、真大な政治の回復をもたらし、国民本位の政治、民主主義、立憲主義の回復となる。
- ② 日本国民全体で得た富を大企業、富裕層に独占されるのではなく、労働分配率を是正し、更にこのことは所得再分配機能の回復につながり、社会保障の改善へと結びつく。このことは経済の好循環をもたらす。

この運動・闘いは国民に何をもたらしめるであろうか。

- ③ 上記の国民本位の政治、民主主義、立憲主義の回復と労働分配率の是正、所得再分配機能の回復は、大企業と富裕層だけが富を独占する新自由主義国家づくりの野望を阻止することになり、今の日本の根源的な貧困と格差拡大の是正となる。
- ④ 世界一企業活動しやすい国づくりのために、世界のどこへでも多国籍化した大企業を保護・守備できるための戦争できる9条改憲を阻止することになり、同時に沖縄辺野古埋め立て中止、日米地位協定見直しへと連動することは必至である。

この運動・闘いは国民に何をもたらしめるであろうか。

⑤ 1989年消費税導入以来の直間比率見直しを終焉させ、税制民主主義の回復への大きな一歩となる。今や、2020年度中に消費税税収が所得税税収を上回るという。消費税が基幹税化することとはどういうことか。本来的には、国民の購買力をどう作り、経済を大きくし、雇用を拡大し、税収・社会保険料収入を如何に増やすか、その結果財政健全化を作るという経済の好循環をどう作るかという政府の役割・努力のSabotageを許し、基幹税化によってさらに税率のアップを許すことになる。

⑥ そして昨年も経験した地球温暖化による一瞬にしての国民の生命、財産を奪う自然災害も、大企業の利益・利潤至上主義による化石燃料の大消費によるものである。再生可能エネルギーへの取り組みを強化させることになる。

改悪メニューの羅列に終わる訴えではなく、
この改悪によって

- ① 何が狙われているか？
- ② 真の狙いは何か？
- ③ この改悪によって誰が利益をむさぼることになるのか？

この3点を明らかにして訴えることが重要である。

① 何が狙われているのか

- ・自己責任論の徹底
- ・財源論の徹底
- ・社会保障概念破壊の徹底

② 真の狙いとは？

新自由主義国家、世界一企業活動がしやすい国作りのために、大企業・富裕層の国家財政機構への税と社会保険料負担を限りなく減らすことが狙いで、その為に国民の税と社会保険料負担を拡大する。ちなみに消費税増税もこの為の狙いである。

③ 誰が得をするのか？

大企業・富裕層であり、単に負担分を減らすことによる得に終わらず、国民から社会保障給付を削減した分野を営利化し、それによる利益をむさぼりなおかつ、削減した社会保障分の財源を大企業・財界のための成長戦略に費やさせ、それによる利益・利潤も更に貪るというはげたか資本主義そのものである。

※ 故に、所得再分配が重要である

今や貧困と格差拡大は誰も是としない。

だからこそ、これを打開するためには所得再分配機能の役割発揮こそが重要であるという国民的合意形成が今正に求められている。

その都度の改悪メニューの羅列、そしてそれに反対する訴えだけに終わらず、その改悪の狙い、そして真の狙い、そして誰が得をするのか、誰が被害を被るのかを確実に訴える必要とは。

1、単に改悪メニューを訴えるだけでは、その改悪メニューに 直面しておられない方々には切実感を持って頂けない。従ってそういう訴え方だけに終わらず、その本質を訴え如何に国民への搾取、収奪であるかを知って頂き、その結果国民として、労働者として怒りを覚えて頂けるようにするかが重要である。

2、資本主義社会においては、国民・労働者が被る生活困難の根源は低賃金、失業である。この直面する困難に対する答えは、雇用保障・賃金保障であり、これでも不十分なため所得再分配機能の徹底である。従って、国民・労働者が直面してる生活困難は、即ち人権を破壊し、憲法25条生存権すらなきものにしようとする社会的基盤そして政治的基盤の脆弱さから来ている。従って、国民・労働者の生活困難に対して「人権としての社会保障」「憲法に基づく社会保障」でははなはだ説得力が弱いと言わざるを得ない。如何に搾取、収奪されているかを学習し、怒りを爆発させる世論を作ることが必要である。

3、最初に申し上げた戦後75年、日本国憲法実施72年を見て後半の39年は改悪に次ぐ改悪の連続である。

改悪の連続ということは前半35年で到達した頂きが如何に高かったかを想起せざるを得ない。

この社会保障の頂きを作ったのは誰か？我々の先達が作り上げたのである。

先達が血のにじむ努力、運動によってその制度を築き上げ、そしてそれを維持するたゆまない努力、運動があつてこそのものである。

この制度が、さしたる国民的な抵抗もなく、簡単に改悪、そして国民の手中から奪い取られて許されるのかを訴える必要もある。

戦後75年の後半40年を概括すると、国民の多くの方々が、我が身、わが愛する子供、孫のいのち、健康、くらし、経営、安全・安心を細ぼそめながら国や大企業・富裕層の利益、利潤に貢献させられている構図である。

こんな状況が21世紀の国家における国民・労働者の姿として、どのようなかという問題ではなかろうか。

これでは国民の困難の何の打開にもなり得ない。ましてや地域での経営も成り立ちようが無い。

以上このような立場で、1980年社公合意以後あわてて1981年大阪・交野市で住江眼科開業以後、患者・地域住民に訴え、共感し合って来ました。

常に患者、地域住民に熱く訴え、何を期待したのか？

- ① 今まで政治的発言を控えていた方には是非改めて考える契機にして頂きたい。
- ② 関心は持ちつつも積極的な発言、行動をためらっている方には是非行動に参加(署名集会)して頂きたい。
- ③ 行動に既に参加して頂いている方々には是非訴える行動に参加して頂きたい。
- ④ 既に行動に参加し、主催する側にいる方々には、是非改悪内容を訴えるに止まらず改悪のもっている本質を訴え、我々の先達の努力、運動による成果をいとも簡単に奪い取られることへの怒りも共感し合える行動をお願いしたい。

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

2015年9月の歴史的な国連サミットで採択。

2016年1月1日に正式に発効。



- ・世界の貧困をなくす。
- ・持続可能な世界を実現する。

17の目標

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1、貧困をなくそう | 10、人や国の不平等をなくそう |
| 2、飢餓をゼロに | 11、住みつつけられるまちづくりを |
| 3、全ての人に健康と福祉を | 12、つくる責任、つかう責任 |
| 4、質の高い教育をみんなに | 13、気候変動に具体的な対策を |
| 5、ジェンダー平等を実現しよう | 14、海の豊かさを守ろう |
| 6、安全な水とトイレを世界中に | 15、陸の豊かさを守ろう |
| 7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | 16、平和と公正さをすべての人に |
| 8、働きがいも、経済成長も | 17、パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9、産業と技術革新の基礎をつくろう | |

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

即ち、1980年以降の新自由主義による大企業と富裕層だけが富を独占した搾取と収奪の結果の貧困と格差拡大。そして、大企業と富裕層の利益・利潤第一主義・至上主義による社会そのもののルールすらも破壊、そして利益・利潤のためならば自然、環境すら破壊も当たり前による何でも有りの横暴がいよいよ極立ち、この先これでは自然は元より、人間社会のあり様すらも脅かされる事態に至り、この考え方、行動計画、目標が必然的に生まれて来たものである。

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

持続可能な目標を成功へ導くためには、政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップが必要である。この包摂的パートナーシップは、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされている。



この17の目標達成2030年まであと10年に迫っている。

今こそ新自由主義との決別なしでは考えられない。

今こそ安倍政治との政治的決別が必要な時である。

保険医運動を通じての教訓

貧困と格差拡大、社会保障崩壊、地域社会の崩壊のこの中で、保険医だけの要求実現は困難。

国民・労働者の各分野・各階層の人々との共鳴し合った国民的な運動とたたかいの中でこそ要求実現の展望がある。

医療分野以外には無関心での態度では、国民の切実な要求に背を向けることになる。

今こそ、地域で医療を担い、診療所を通じて一定のコミュニティを形成し、信頼と責任を有している保険医こそ役割発揮が国民・地域からも期待されている。

<通常国会冒頭>

・消費税10%増税後の経済悪化に対する無策

10月10%増税によって10月の家計消費対前年度同月比-5.1%、
小売店売上-7.1%、12月日銀短観6年8ヶ月振りの低水準という悪化、
ついに10月、11月、12月のGDPは年率換算で-6.3%。

・介護保険改悪

◦補足給付の減額

新たに年収120～155万の段階を新設し、補足給付の食費部分を
2.2万円削減、月額負担8.2万円に

◦介護サービス利用時の自己負担の月額上限の引上げ

なお、

- ・利用料の2割、3割負担の対象拡大
- ・ケアプラン作成の自己負担導入
- ・要介護1、2の生活援助サービスの総合事業への移転は見送りに

・全世代型社会保障

◦75歳以上の一定所得以上は「2割負担」

◦200床以上の病院に紹介状なし受診は負担拡大
を2020年骨太方針に。

しかし、外来時定額負担、市販類似薬の保険はずし、も骨太方針2020に狙われている

＜通常国会冒頭＞

・相変わらずの改憲策動

昨年参議院選挙で自民17.5%

改憲勢力28.8%に押止め、2/3割れ。

・3年越しのモリ・カケ問題、今回の桜問題

国民・民主主義を愚弄

・自衛隊の中東派兵

国会審議抜き閣議決定という憲法違反

・東京高検検事長の定年延長

国家公務員法違反、司法行政の私物化

・利権に群がり、テラ銭というバクチの上がり

政治をしようとするカジノ推進論者こそカジノ依存症

政治そのものの劣化

本来的には、

全世代型社会保障として現役世代への社会保障給付拡大を必要と考えるならば、まずその前に手を付けるべきことがある。

それは、雇用と賃金と所得再分配である。

雇用と賃金が保障され、なおかつ、所得再分配機能が十全に機能していれば、現役世代への社会保障給付はそう大して必要としない筈である。

では何故そうしないのか？

そうする方が大企業や富裕層の利益、利潤が
損なわれるからである。

むしろ、この雇用と賃金を破壊し、所得再分配機能も破壊して、現役世代での社会保障要求を作り出し、その要求に答える格好で高齢者への給付を削減し、そして元より現役世代への社会保障給付自体も増やすつもりも無い安倍政権の新自由主義国家づくりそのものである。

＜通常国会 2月、3月＞

新型コロナウイルス感染拡大



安倍政権：公衆衛生行政、医療提供政策上も後手、後手の場当たりの対応

コロナ対策
153億円



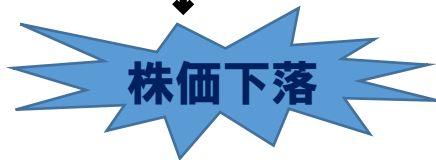
遂に、小中高全国一斉休校措置



国民に大きな混乱と矛盾



当然、国民経済にとっても大きな打撃



株価対策として、日銀が株購入

3月2日の1日だけで1,014億円投入

安倍政権の感染症対策よりも株価優先が表れている。

これでは实体经济のための何の景気対策にもなり得ない

株価対策として日銀が株購入

2020年1月時点で日銀が保有する日本株は約28.5兆円。デフレ脱却を目的とする金融緩和政策の一環として、1回当たり700億円、年間6兆円ものETF(株価指数連動型上場投資信託)買いオペを繰り返している。この6兆円が3月16日に12兆円に拡大された。

しかし、日銀が保有するETFの簿価(購入時価格)は日経平均株価で19000円前後であった。それが3月18日時点で株価17000円割れで、含み損2.3兆円という。



日銀は巨額の債券取引損失引当金を積みねばならない。



日銀の最終利益をこの引当金が上回れば



日銀赤字決算



円安、株安、国債安へ

<緊急事態宣言>

特措法自体の問題点

発令と解除についての国会審議が保障されていない。私権制限についての経済的補償や人権侵害に対する救済措置の規定も無い。

即ち、宣言発令については「やっている感」「政治指導性感」を只々色濃く表現するのみで、この宣言によって何よりも求められるコロナ感染拡大を何としても喰い止めるための国民への最大限の協力を求める、実効性を伴う施策が謳われていない。自粛と補償がセットになっていない。このことは何を意味するか？ 国としての公衆衛生行政の不備、社会保障行政の不十分さ、私権制限による経済的補償に対する国としての手当ては一切する意思も無く、只々精神論で国民に自粛要請でこの難局を躲そうとする安倍政権の無能さ加減である。

即ち、大企業や富裕層の取分にはビター文も手を付けさせないという構えである。そうではなく、この国民の困窮に対して、大企業や富裕層の取分の剰余価値を少し遠慮させるだけの話しである。今まで散散貪ぼり尽くして来たのだから。まともに税を支払わせるだけの話しである。

現在の新型コロナ感染拡大に対する国民の不安に どう政府として対応をとるのか。 ここが今一番国民の関心事である。

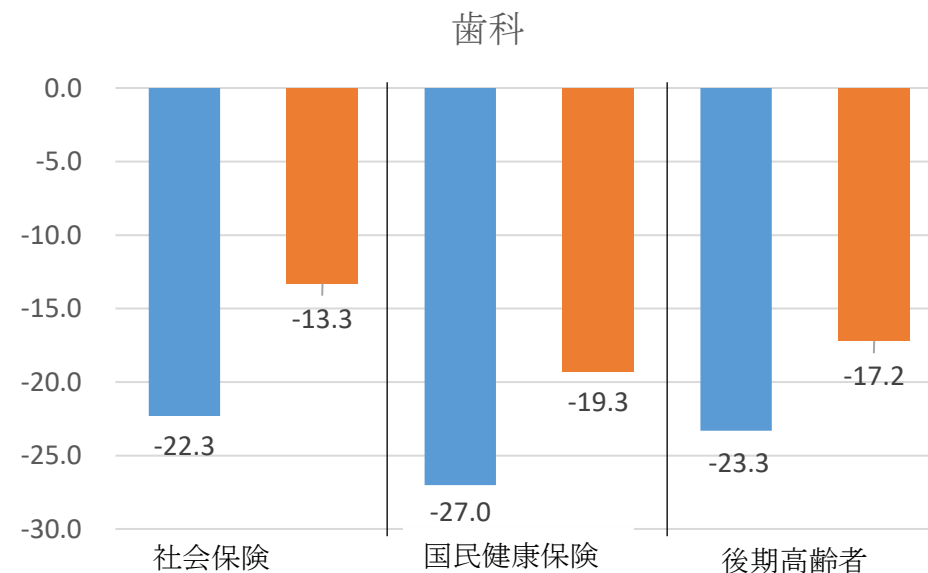
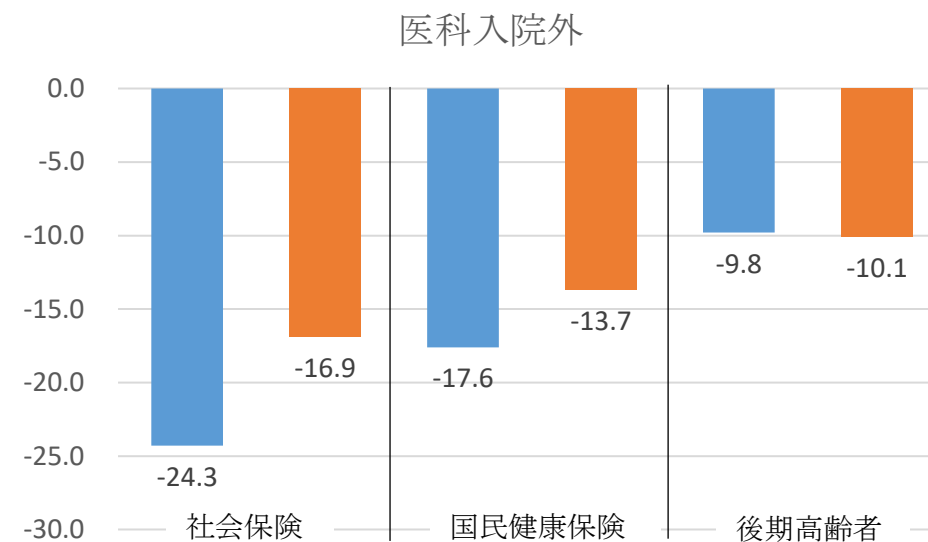
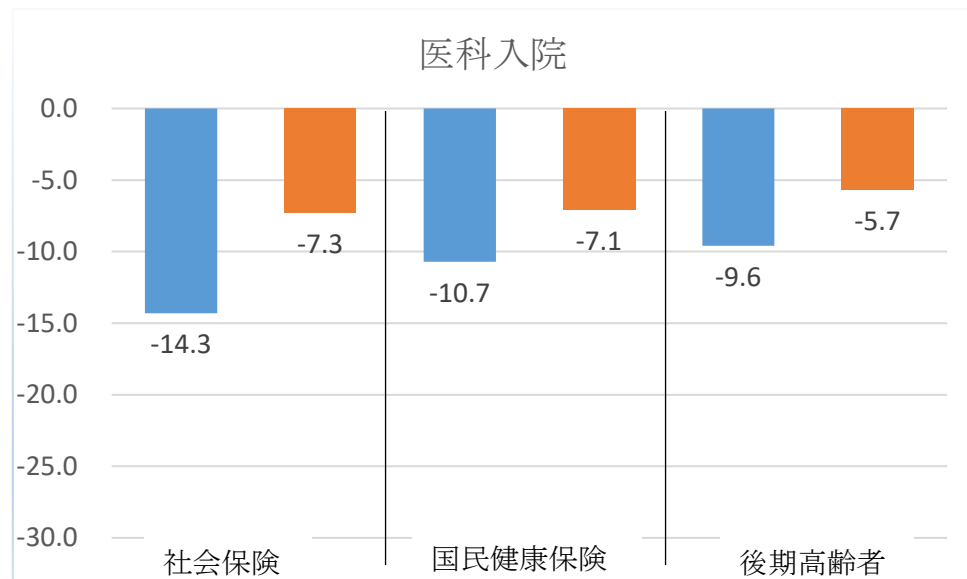
①つは、感染症拡大対策については、検査体制を大規模に拡大し、確実にトリアージに結びつける。かつ、医療崩壊を食い止めるための重症者への対応に重点を置いた医療提供体制の整備等、そして感染患者受け入れ問わず地域医療を守るための医療現場支援策が求められている。この間の社会保障抑制政策、病床削減政策の下での結果として今の医療崩壊に直面している。この事態下にもかかわらず、相変わらず地域医療構想推進、440病院統廃合論議が平気で進められている。さらに介護保険制度改悪案、医療保険患者負担拡大の論議推進はそのまま。

現在の新型コロナ感染拡大に対する国民の不安に どう政府として対応をとるのか。 ここが今一番国民の関心事である。

②つは、この感染症拡大によって、日々の生計、日々の経営維持に困窮を極めている個人、中小零細業者に対する支援策が求められている。雇用を守るためにも賃金補償・収入補償が必要である。特に国民生活困窮については、既に国民愚弄、民主主義愚弄、立憲主義愚弄による政治、経済運営によって、さまざまな分野で国民生活困難に陥っている中で特に昨年10月消費税増税によって10月11月12月の四半期GDP伸び率年換算で-7.3%という実態がある中で今回コロナ感染症拡大による困難が加重されていることを踏まえた対策が必要である。

●全国2020年4月診療分(5月審査分) 支払基金・国保連合会
確定件数・点数の対前年同月比の増減率

							(%)
	社会保険		国民健康保険		後期高齢者		
	件数	点数	件数	点数	件数	点数	
医 科 入 院	-14.3	-7.3	-10.7	-7.1	-9.6	-5.7	
医 科 入 院 外	-24.3	-16.9	-17.6	-13.7	-9.8	-10.1	
歯 科	-22.3	-13.3	-27.0	-19.3	-23.3	-17.2	



<減収補填要求

医療界だけがこんな要求通用するのか？>

①コロナ禍というこの国民の困難を前に、徹底的なPCR検査拡大体制による Triageと医療提供体制強化、そして国民への社会活動抑制・自粛に対して賃金補償・収入補償は最大限の財政出動による施策は当たり前である。

②国と地方合わせて1000兆を越す借金の下で可能か？この言葉は財務省そのものであり、この1000兆の原因は何なのか？

新自由主義政治・経済運営のために只々大企業・富裕層に富が集中させるための、例えば1989年導入以来の消費税増収の1.5倍の法人税・所得税減税による増収不足による借金である。

この点を押さえ、以後このような杜撰な国家財政運営を許さないことを実行せねばならない。

<減収補填要求

医療界だけがこんな要求通用するのか？>

③だからこそ、ある特定の分野のみの要求に終らせずに、国民の全ゆる分野、階層からの賃金補償・収入補償要求を出し尽くすことが必要であり、重要である。

④地域医療を守るという立場から、医療の社会共通資本、国民の命・健康を守るという観点から、減収補償要求の整合性を訴えるべしという意見もある。しかし、この論法自身、医療を特別視せよ！特別扱いせよ！という論法になる。

今こそ、働く人全て、中小零細業者全てから賃金補償・収入補償要求を出せるように医療界あげての全国民への連帯・協力・協同が問われている。

<2020年の通常国会を終えて>

今通常国会をまず国民側からみた課題とは

- ①2019年10月に消費税増税による国民生活困難にどう対策を取るか。
- ②改憲策動にどう国民的批判を集中させるか。
- ③4年越しのモリカケ問題。桜をみる会の政治資金規正法・公職選挙法違反にどう責任を取らせるか。
- ④更なる社会保障改悪、介護保険負担増、高齢者医療負担増をどう阻止するか。
- ⑤カジノ問題
- ⑥検察庁法改悪問題

等々であった。

これらに対して、安倍政権は安倍一強の力で強行突破を狙った。

しかし、この思惑の前に新型コロナウイルス感染拡大が立ち塞がった。

高を括って、当初2月上旬に153億円の予備費対応で新型コロナウイルス感染対策とした。

これには何よりも東京オリンピック開催への忖度もあり、徹底的に国民には隠蔽、改竄、捏造でPCR検査を遅らせた。これには研究者、医療者も同調させられた。

誰が考えても感染症対策の大原則は、徹底的な検査体制による感染者の隔離であり、そして国民には社会活動の一定制限・自粛を求めるための働く人々への賃金補償であり、中小零細業者への収入補償である。

しかし3月に入り、株価全世界的に暴落来たし、1日での株価下落に対してのETF買いを1,014億円強行し、あわてて年間軍資金金額も6兆円から12兆円に拡大した。

ここに、新型コロナ感染拡大対策予算が153億にたいして、大企業の株価維持のためならその軍資金を6兆円も上積みを確保するというこういう安倍政権の政治経済運営である。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、遂に東京オリンピック中止に到り、PCR検査も拡大せざるを得ず陽性患者数の増大に到った。

この間にも特措法による緊急事態宣言発令にも拘わらず、賃金補償、収入補償は頑として拒絶し続け、国民生活の一層の困難が深化した。

医療界でも一段と影響が拡大し、自民党の最大の支持基盤である日本医師会、日本歯科医師会、病院団体でも政府の無策に批判が集中し、遂に2次補正予算で一定の施策を取らざるを得ない事態になった。

勿論これには、各協会、医会、保団連そして世論からの大きな発信があったのは云うまでも無い。

しかし、この2次補正予算のままでは、減収による地域医療崩壊の危機に対する有効な策もないままである。2次補正予算の予備費10兆円を地域医療体制強化への配分、更に3次補正予算を組ませるためにも早期の臨時国会開会させることが必要である。

この通常国会終盤では安倍政権最後の悪足掻きもあった。

- ①せめて国民投票法だけでもと憲法審査会再開の画策
 - ②検察庁法改悪は廃案とさせたが閣議決定は撤回せず。
 - ③介護保険利用料負担増の社会福祉法一部改悪法は成立
 - ④種苗法改悪継続審議
 - ⑤高年法一部改悪法成立
 - ⑥75歳年金開始法成立
 - ⑦大企業・富裕層に対しては怠り無く
 - イ)国債買いは無制限に
 - ロ)ETF買い軍資金は12兆円に
 - ハ)企業資金繰り支援を75兆から110兆円に拡大
- を日銀に約束させた。(あれだけ内部留保あるのに)

相変わらずの大企業・富裕層支援の金融政策。これでは実体経済の何の強化策にもなり得ない。

この通常国会、取り分けコロナ禍を通して、こんなにも雇用が破壊され、労働分配率が引き下げられ、所得再分配機能・社会保障が脆弱にさせられ、只々大企業・富裕層にだけ富が独占される新自由主義政治・経済運営の実体が国民の前に晒され、批判が大きく集中することとなった。

又、新興ウイルス感染という自然の猛威に対して軍事的防衛論の如何にも愚かさに気づき、軍事費に対する世論の厳しさが拡大している。

今や全世界で1500万人感染、こんな自然の猛威を前に全世界で軍事費を2兆ドル使っている場合か？ 今こそ、SDGsでも云っているように持続可能な社会・世界となるためには、今こそ発展途上国への医療支援、公衆衛生支援、社会インフラ整備支援を強化・継続しなければ新興ウイルスの周期的蔓延は何度となく繰り返すのは必定である。

<今回の新型コロナウイルス感染症全世界での拡大>

この事態で、全世界株安、国民生活困窮



この全世界での人類の経験



- ・株価資本主義の脆弱さ
- ・自然の猛威の前に軍事の愚かさ



- ・大企業と富裕層が富を独占する新自由主義国家作りの虚構
- ・軍事的防衛論の虚構



- ・全世界的に新自由主義との決別
- ・軍事費・防衛費との決別

<骨太方針2020>

2020.7.17閣議決定

なお、財政審の春の建議は見送り

①社会保障費の自然増抑制

2018年、2019年の骨太方針に「変更はない」

- ・医療・介護の負担増、給付削減
- ・公立・公的病院の再編・統合
- ・病床削減(地域医療構想)
- ・国保への法定外繰り入れ廃止
- ・要介護1、2の生活援助を介護保険給付から除外

これでは新型コロナの第2波、第3波への対策そのものの否定であり、コロナ禍で問われている所得再分配機能の更なる脆弱化そのものである。

<骨太方針2020>

2020.7.17閣議決定

なお、財政審の春の建議は見送り

②感染症対策として検査体制の強化、保健所の体制強化を言うが、具体的な明記はなし。

地域医療機関への経営支援策もなし。

③低賃金労働・不安定労働の更なる拡大

⇒労働分配率の更なる低下

フリーランスの拡大・裁量労働制の拡大・
ジョブ型正社員普及促進。

↳コロナ禍でのテレワークを好機として職務や勤務地
や労働時間を限定する代わりに賃金を低く抑え、解雇
も容易にする仕組み。

④コロナ禍での「デジタル化の遅れ」を口実に医療や教育等社会のあらゆる分野でのデジタル化の推進

⇒IT企業への利益誘導、仕事づくり
個人情報の一層の企業利活用へ

結局、労働分配率の更なる低下、所得再分配機能・社会保障の更なる改悪、そして、これに飽き足らず国民一人一人の個人情報までも企業利潤・利益のために利活用する。正に新自由主義そのもののハゲタカ振り。
コロナ禍で苦しむ国民への追い打ちである。

<厚労省の中央最低賃金審議会 7月22日>

2020年度の最賃改定について、全国的に目安額を示さない異例の答申を出した。

- 
- 「引き上げ凍結」を強く主張する企業側の主張を全面的に受け入れた。
 - ならば国民・労働者側の言い分・主張はどう判断したのか？

コロナ禍以前からの、取り分け昨年10月消費税増税以後の経済失速による国民生活困難の下で、今回のコロナ禍による困難が加重されている中で、国民・労働者の生活を守るためには最賃の大幅引き上げこそが求められている。

このことこそが、生活困難打開の一步であり、貧困と格差是正となり、経済の好循環を作り出すものである。

もっとも、最賃引き上げには中小企業支援策の抜本的強化は不可欠である。

コロナ禍で苦しむ国民・労働者の切なる最賃引き上げを拒否する一方、片や、大企業・富裕層には、コロナ禍に対して安倍政権は日銀に何を約束させているのか？

①国債は無制限に買い上げを

今後コロナ問題で財政出動が必要あれば、国債発行で済ますと。
間違っても大企業・富裕層負担となるような施策は断じて取らない。
大企業・富裕層にはビター文触れさせないという宣言である。
新自由主義国家作りで富を大企業・富裕層でこれだけ独占し、
内部留保もこれだけ積み上げているのに。

②ETF買い軍資金を6兆 → 12兆円に拡大

③企業の資金繰り支援を75兆 → 110兆円に拡大

2年前のエキタスで紹介された非正規労働者の言葉

「時給が1500円になれば、せめて歯科受診してみたい。」

この言葉は忘れられません。



コロナ禍を経験した今、相変わらずの骨太方針の内容、
そして最賃の引上げすらの拒否



今こそ、国民生活困難打開、中小零細業者生業継続困難
打開のため、そして何よりも貧困と格差拡大の根源的是
正のために、

真の社会保障制度に関する勧告

を出させるべきである。

この真の社会保障勧告を保障するのは、

①労働分配率の是正

②雇用の是正

③所得再分配機能の是正

への

国民世論であり、そしてこれを可能に出来るのが税制の民主化



総合累進課税

消費税5%減税

である。

合わせて、2012年成立した、社会保障制度改革推進法の
廃止も視野に入れる必要。

<今回の安倍首相辞任をどうみるか>

・コロナ禍以前からの取り分け、昨年10月消費税増税による国民生活困難に今回のコロナ禍による困難が加重されている。

・地域住民の命と健康を守る地域医療確保のための医療供給体制にとっても、コロナ禍以前からの経営上の厳しさの上に今回のコロナ禍で大きく減収による地域医療崩壊の危機に瀕している。

これらに対する安倍政権としての責任発揮として、2次補正予算成立で通常国会を閉じた。



しかし、通常国会閉会後も、

①コロナ禍で加重された国民の生活困難と中小零細業者の生業の困難の打開策

②新型コロナ感染拡大に備え地域住民の命、健康を守る地域医療確保のための医療供給体制の強化策

のこの2つが国民にとっての喫緊の課題であり、更に当面の新型コロナウイルス感染拡大に対する対策として対策として必要なことは

1)PCR検査の徹底的な拡大・拡充策

2)補償と一体となった休業要請による感染拡大防止策である。

この2つの課題と2つの対策が遅々として進まない閉会中の政治状況であった。



<今回の安倍首相辞任をどうみるか>

この政府による怠慢を許さず、早期の臨時国会開会が圧倒的国民世論となった。

これに応え切れず、いやいやこれに応える策を見出せず投げ出し、逃亡辞任となった。

そもそも安倍政治の根底は国民へのまやかし、たぶらかし、ごまかし政治手法のためには不正、偽装、改ざん、捏造、隠蔽は当たり前であり、こんな国民愚弄、民主主義愚弄、立憲主義愚弄からはそもそも真つ当な政策が生まれるはずも無い。

即ち、国民側が客観的事実、科学的事実でもって安倍政権を追い詰めた。
このことを銘記すべしである。

取り分け、コロナ禍を通して、こんなにも雇用が破壊され、労働分配率が引き下げられ、所得再分配機能・社会保障が脆弱にさせられ、只々大企業・富裕層に富が独占される新自由主義政治・経済運営の実体が国民の前に晒された。

ならば、

- ・安倍政治継承・新自由主義に固執する自・公政権枠か
- ・それに対峙する野党連合政権構想かである。